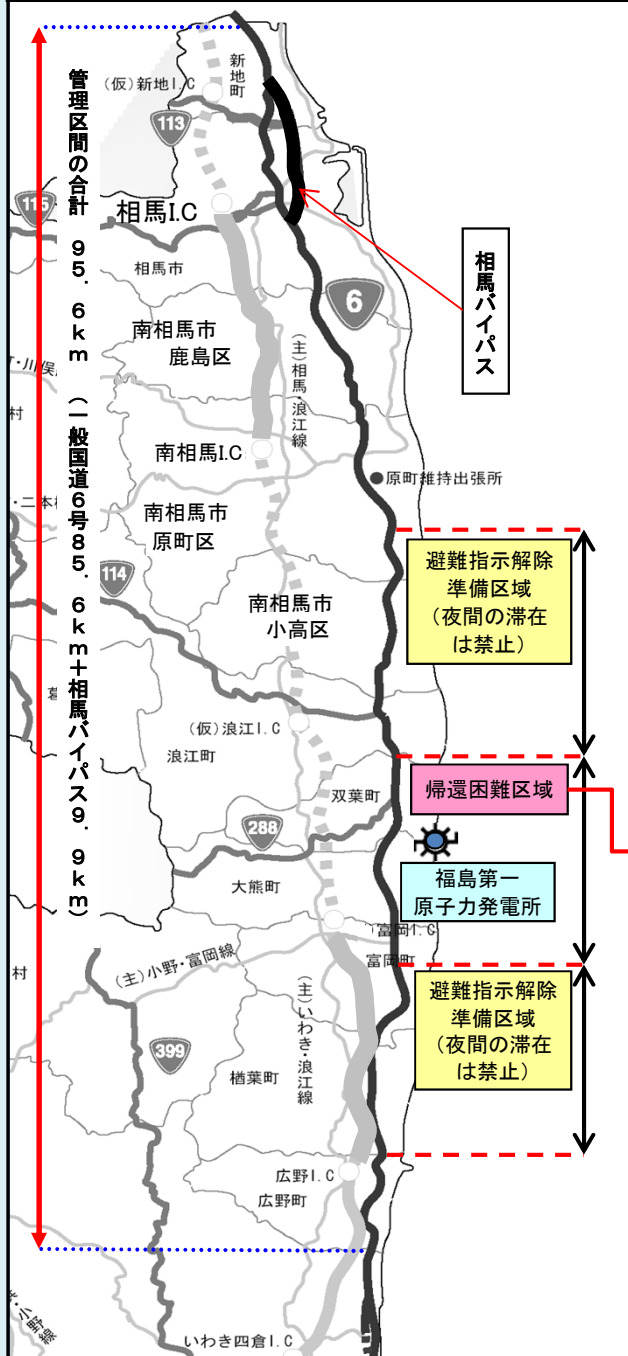




原町維持出張所の管理区間について改めてお知らせします。

原町維持出張所の管内図



原町維持出張所では、双葉郡広野町から相馬郡新地町間の一般国道6号及び相馬バイパスの維持管理を行っています。

原町維持出張所管内の国道6号は、東日本大震災による被害のほか、近年の大型車交通量の増加による道路の傷みが急激に進んでおります。

このため、原町維持出張所では、今後も点検による異常箇所早期発見に努めるとともに、補修工事等を進めて参ります。

帰還困難区域の通行について

帰還困難区域を通過するためには、通行許可を受ける必要があります。

原則として一般の車両は通行できませんのでご注意ください。

(通行許可に関することは、各市町村または原子力災害現地対策本部にお問い合わせください。)

浪江・双葉側検問所



富岡側検問所



道路の異状を発見したらご一報ください。

道路緊急ダイヤル

”#9910”(24時間受付)

国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ!!

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所

Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

福島県浜通りのみち情報をチェック!

災害・防災情報や路面状況等が確認できます。

磐城国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

